◎新潟県告示第864号

身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第３条第２項の規定により、身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第１項に規定する指定を受けた医師から、指定を辞退する旨の届出があった。

令和８年11月10日

新潟県知事　　花　角　　英　世

氏名	担当する医療の種類	従事する病院又は診療所の名称	所在地	辞退年月日
石川　眞一郎	内科	町立津南病院	中魚沼郡津南町大字下船渡丁2682番地	令和８年10月１日
阪本　琢也	内科	町立津南病院	中魚沼郡津南町大字下船渡丁2682番地	令和８年10月１日
岩崎　晃	外科	町立津南病院	中魚沼郡津南町大字下船渡丁2682番地	令和８年10月１日
武藤　光明	整形外科	町立津南病院	中魚沼郡津南町大字下船渡丁2682番地	令和８年10月１日
関　恵莉	耳鼻咽喉科	町立津南病院	中魚沼郡津南町大字下船渡丁2682番地	令和８年10月１日
濱　孝憲	耳鼻咽喉科	町立津南病院	中魚沼郡津南町大字下船渡丁2682番地	令和８年10月１日